

月島地域における児童数増加に伴う 対応について 及び 月島第三小学校 への特別支援学級設置について

中央区教育委員会

■ 次第

- 月島地域における児童数増加の状況
- 通学区域変更の概要
- 特別支援学級の設置
- 質疑応答

月島地域における児童数増加の状況

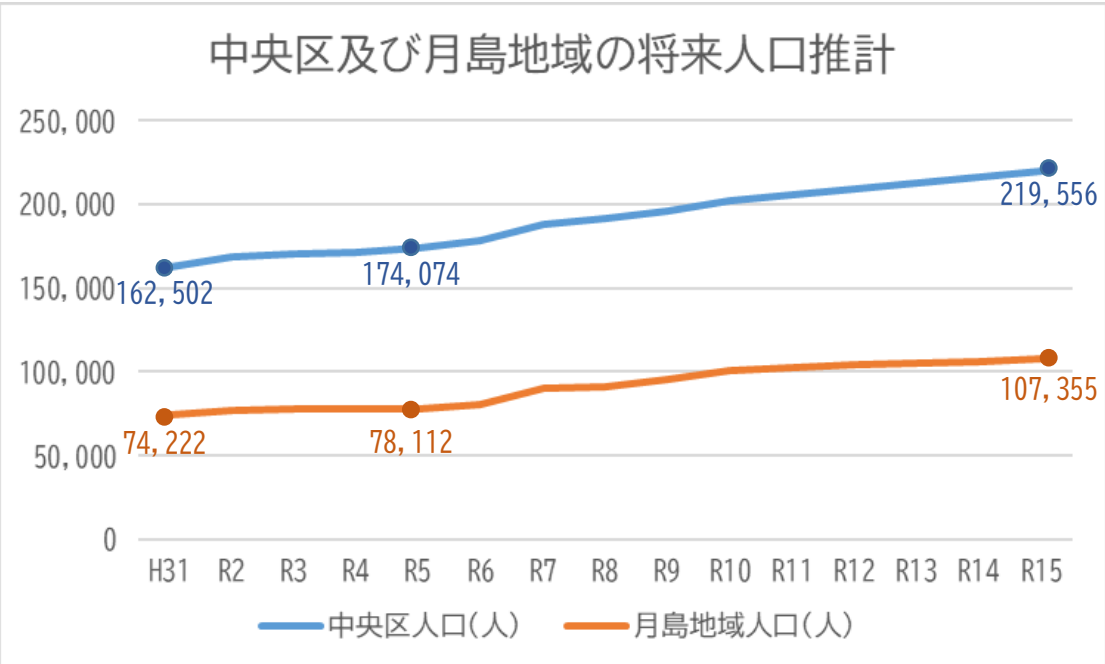
■ 中央区及び月島地域の将来人口推計

(各年1月1日現在、単位:人)

← 実績 → 推計 →

年度	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)
中央区人口	162,502	168,361	170,583	171,419	174,074	178,232	187,723	191,156	196,067	202,177	205,817	209,364	212,622	216,008	219,556
月島地域人口	74,222	76,912	77,933	77,840	78,112	80,381	89,733	91,267	94,981	100,327	102,223	103,855	104,995	106,155	107,355

(中央区作成)



月島地域における児童数増加の状況

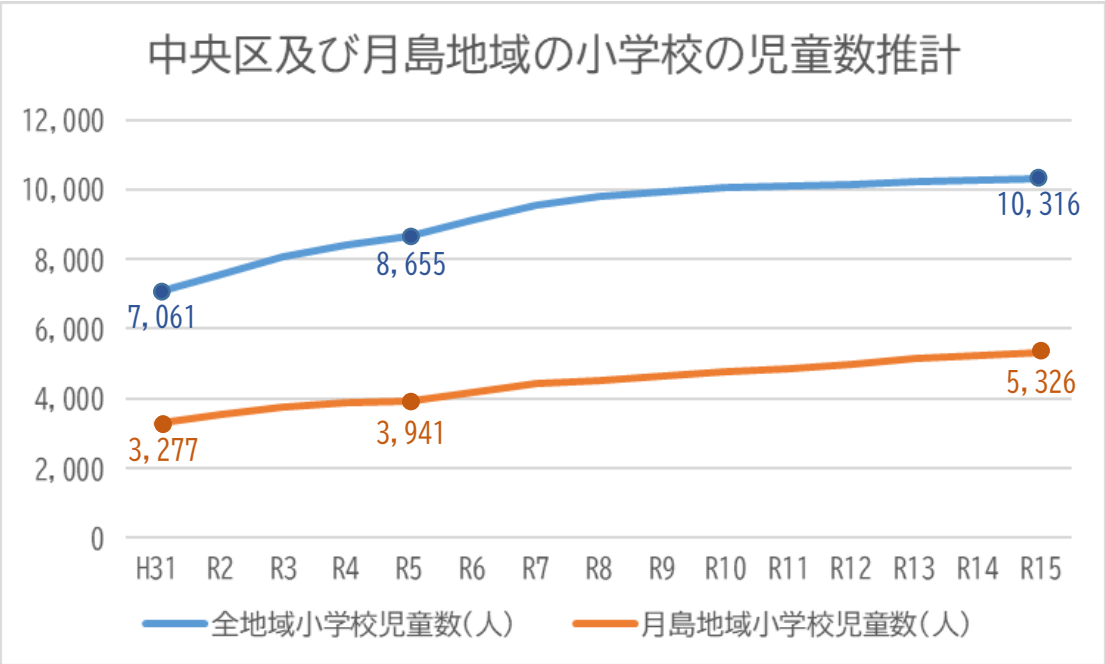
■ 中央区及び月島地域の小学校児童数推計

(各年4月7日現在、単位：人)

年度	実績					推計									
	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)
全地域	7,061	7,549	8,065	8,416	8,655	9,136	9,567	9,813	9,929	10,064	10,091	10,125	10,219	10,265	10,316
月島地域	3,277	3,531	3,772	3,874	3,941	4,177	4,420	4,530	4,628	4,785	4,842	4,971	5,149	5,245	5,326

※宇佐美学園、特別支援学級在籍児童を除く。

(中央区作成)



緑枠部分は、未出生の将来推計児童数から算出

月島地域における児童数増加の状況

■ 現在の通学区域における月島第一小学校児童数推計結果

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
児童数(人)	574	591	602	598	637	680	718	791	863	957	1,041
学級数(学級)	20	20	20	20	21	23	23	25	27	30	32

※令和5年度の就学の傾向に基づく。

現校舎では

- ・給食数650食（教職員分含む）まで提供可能
- ・普通教室20学級まで設置可能



令和9年度に教室数等の不足が発生（赤字部分）

■ 月島第一小学校通学区域における就学の傾向

月島第一小学校通学区域在住の方で、他の区立小学校や私立学校ではなく、当該校へ入学する方の割合が増加傾向にある。

※他の区立小学校入学の例

○特認校への就学 ○指定校変更

- ・学童クラブ入会
- ・併設幼稚園卒園
- ・兄弟同時在学

通学区域在住の方の増加に加え、現在の就学の傾向が続く場合、月島第一小学校では狭あい化が進行する。

月島地域における児童数増加の状況

■ 月島第一小学校の教室数等の不足に対する対応策

現校舎の増築	工事期間における児童への影響が大きく、また、校庭部分の面積が制限されることから、増築できない。
現敷地での改築	高さ制限等により、現状で必要な学級規模に対応できる校舎が設置できないものの、学級規模を縮減することにより改築が可能となる。



月島第一小学校を現敷地で改築できるよう、学級数に余裕のある、佃島小学校・月島第三小学校との間で通学区域を変更し、30学級規模の学校とする。

※通学区域の変更にあたり、2力年の経過措置期間を設定する

月島地域における児童数増加の状況

■ 月島第一小学校の改築

変更後の通学区域における月島第一小学校児童数の推計結果

通学区域変更

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
児童数(人)	574	591	534	478	459	445	429	444	527	616	700	775
学級数(学級)	20	20	19	17	16	16	15	15	17	19	22	25

※令和5年度の就学の傾向に基づく ← 経過措置の影響がある期間 →

※経過措置期間の設定による児童数・学級数への影響は見込んでいないため、上記を上回る可能性がある。

現校舎では
・給食数650食（教職員分含む）まで提供可能
・普通教室20学級まで設置可能

→ 令和14年度に教室数等の不足が発生（赤字部分）

普通教室の不足、給食提供可能数の不足に対応するため、今後の再開発の動向や就学状況から児童数の推移を見極め、令和10年度を目途に改築内容を検討する。

通学区域変更の概要

■ 通学区域が変更となる学校・幼稚園

小学校	佃島小学校・月島第一小学校・月島第三小学校
中学校	佃中学校・晴海中学校
幼稚園	月島幼稚園・月島第一幼稚園・晴海幼稚園

■ 実施時期

令和7年4月1日

■ 対象者

令和7年度新入学・転入学児童生徒、新入園児・転入園児から変更後の通学・通園区域を適用する。
令和6年度までの在籍者は転校・転園せず、引き続き現在の学校・幼稚園に在籍する。

通学区域変更の概要

■ 令和7年4月1日からの通学区域(小学校)・通園区域



小学校 幼稚園	変更後	現在
佃島小学校 月島幼稚園	佃一丁目・二丁目・三丁目 月島一丁目	佃一丁目・二丁目 月島一丁目1番、2番、3番（1, 2, 14, 16号）、 6番、8～14番、15番（3, 7号）、 17番（1～3号, 5号, 6・11号の一部, 12号）
月島第一小学校 月島第一幼稚園	月島三丁目・四丁目	佃三丁目 月島一丁目3番（5, 9, 11～13号）、5番、 15番（10号）、16番、17番（6号の一部、 7～9号, 11号の一部）、20番（5号の一部、 6～8号, 9号の一部）、21番、22番、 25～27番 月島二丁目1番、10番、13番、14番 月島三丁目 月島四丁目1番、2番（1号の一部, 9, 10, 12, 13, 17号）、3番（12～16号, 17号の一部）、 8～17番、20番（1号）、21番
月島第三小学校 晴海幼稚園	月島二丁目 晴海一丁目・二丁目	月島二丁目2～9番、15～20番 月島四丁目2番（1号の一部）、3番（1～3号、 5～7号, 17号の一部, 18, 19号）、 4～7番、18番、19番 晴海一丁目・二丁目 晴海三丁目～五丁目 ※令和6年4月1日から 晴海西小学校

通学区域変更の概要

■ 令和7年4月1日からの通学区域(中学校)



中 学 校	変 更 後	現 在
佃中学校	佃 月島一丁目 月島三丁目・四丁目	佃 月島一丁目 月島二丁目1番、10番、13番、14番 月島三丁目 月島四丁目1番、2番(1号の一部、9、10、12、13、17号)、3番(12～16号、17号の一部)、8～17番、20番(1号)、21番
晴海中学校	月島二丁目 勝どき一丁目 勝どき二丁目1～17番 勝どき三丁目 勝どき四丁目1～4番、8～13番 晴海一丁目・二丁目	月島二丁目2～9番、15～20番 月島四丁目2番(1号の一部)、3番(1～3号、5～7号、17号の一部、18、19号)、4～7番、18番、19番 勝どき 豊海町 晴海 ※勝どき二丁目18番、四丁目6番、五丁目、六丁目、豊海町、晴海三丁目～五丁目は令和6年4月1日から晴海西中学校

通学区域変更の概要

■ 通学区域の変更に伴う経過措置期間の設定について

令和7年度及び8年度の入学児童生徒・入園児は、希望により変更前の通学・通園区域の小中学校・幼稚園に指定校・指定園を変更することが可能。

■ 通学区域の変更に伴う指定校変更について(小学校・中学校)

次の場合、経過措置期間以降も指定校を変更し、変更前の通学区域の学校に入学することが可能。

【 小学校 】

- ・入学時に兄姉が在学している小学校に入学を希望する場合
- ・卒園する幼稚園に併設された小学校への入学を希望する場合
(月島幼稚園は佃島小学校に併設されたものとみなす。)

【 中学校 】

- ・入学時に兄姉が在学している中学校に入学を希望する場合
- ・卒業する小学校が、入学を希望する中学校の通学区域内にある場合

■ 通園区域の変更に伴う指定園変更について(幼稚園)

次の場合、経過措置期間以降も指定園を変更し、変更前の通園区域の幼稚園に入園することが可能。

- ・入園時に兄姉が在園している幼稚園に入園を希望する場合
- ・兄姉が在学(入学)する小学校に併設された幼稚園に入園を希望する場合
(月島幼稚園は佃島小学校に併設されたものとみなす。)

通学区域変更の概要

■ 月島二丁目1番にお住まいの場合の例

現在の通学・通園区域：月島第一幼稚園

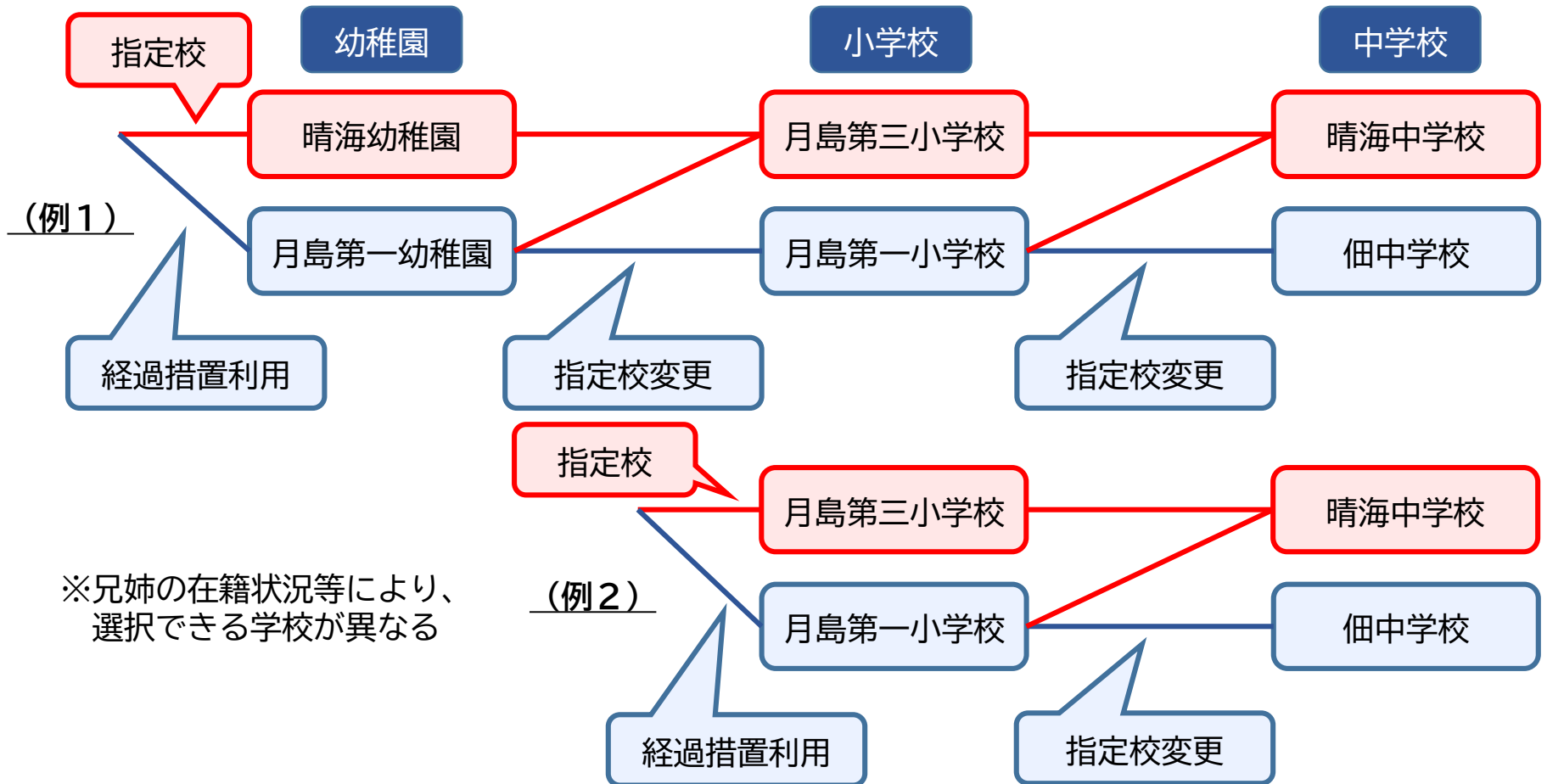
月島第一小学校

佃中学校

変更後の通学・通園区域：晴海幼稚園

月島第三小学校

晴海中学校

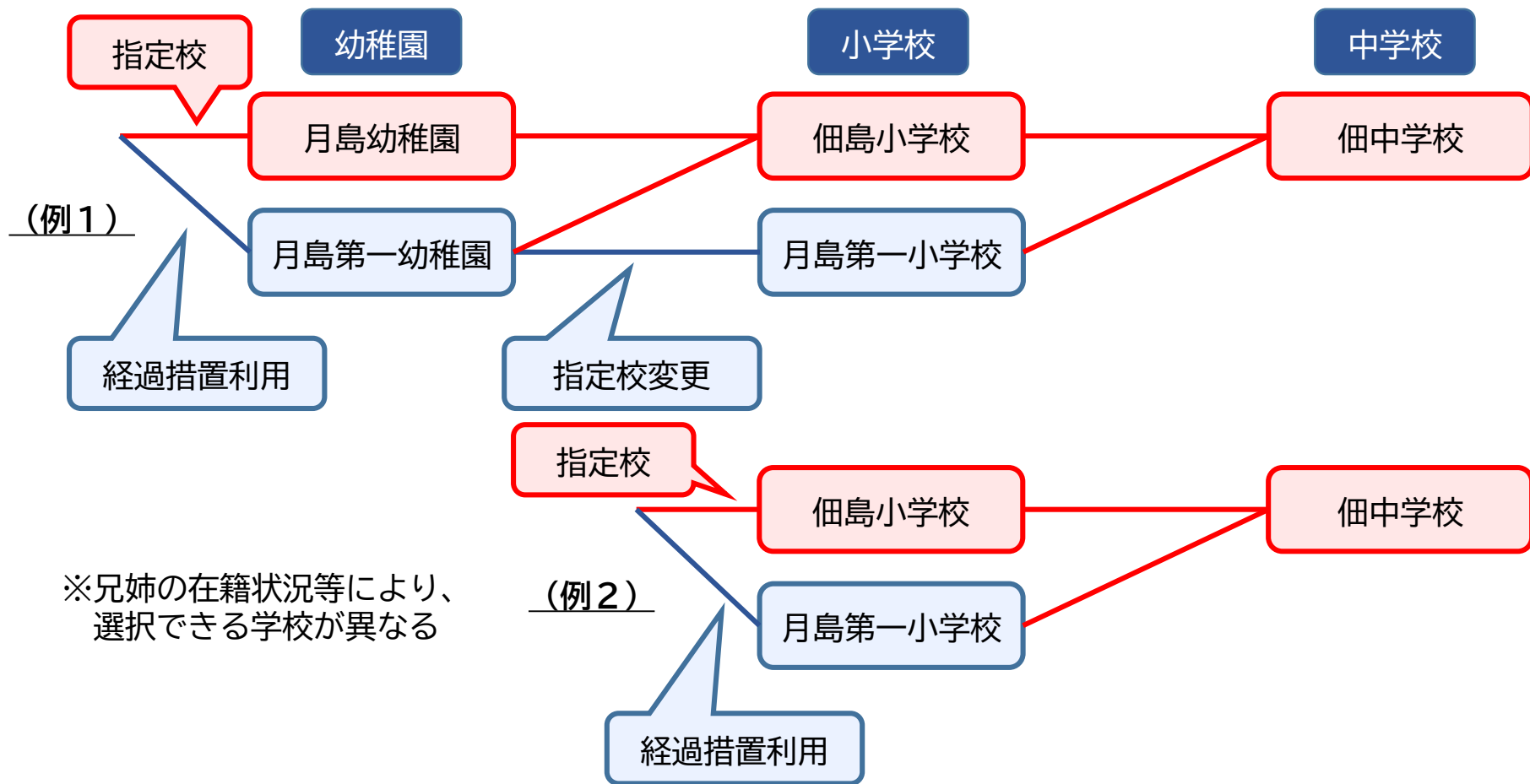


通学区域変更の概要

佃三丁目にお住まいの場合の例

現在の通学・通園区域：月島第一幼稚園 月島第一小学校 佃中学校

変更後の通学・通園区域：月島幼稚園 佃島小学校 佃中学校



特別支援学級の設置

■ 現在の月島地域における現在の特別支援学級の設置状況

月島第二小学校

■ 特別支援学級児童数の推計

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
児童数(人)	27	33	37	45	49	49
学級数(学級)	4	5	5	7	7	7

※ 月島地域児童数増加に伴い、月島第二小学校での教室数等の不足が発生

今後の児童数増加を見据え、また、区全体における特別支援学級体制の強化を図るため、月島第三小学校に特別支援学級を新たに設置する。

■ 月島地域における特別支援学級の設置

月島第二小学校	月島第二小学校・豊海小学校の通学区域内在住児童
月島第三小学校	佃島小学校・月島第一小学校・月島第三小学校・晴海西小学校の通学区域内在住児童

特別支援学級の設置

■ 新たに設置する学校

月島第三小学校

※ただし、開設当初は、月島第三小学校の学級数を鑑み晴海中学校校舎内に設置し、令和12年度に月島第三小学校校舎内に移転する。

■ 学級数

4学級(予定)

■ 開設

令和7年度

■ 月島第二小学校特別支援学級の運用

令和6年度に月島第二小学校特別支援学級に在籍している月島第三小学校の対象児童は、移行期間を設け、卒業まで月島第二小学校在籍を可能とする。

■ その他

月島第三小学校校舎への移転後のスペースについて、生徒数の状況により、晴海中学校への中学校特別支援学級設置を検討する。

■ 問い合わせ先

- 通学・通園区域の変更について
教育委員会事務局学務課調整担当 03-6278-8163
- 指定校・指定園の変更の手続きについて
教育委員会事務局学務課学事係 03-3546-5512～5514
- 特別支援学級について
教育委員会教育センター教育支援係 03-3546-5631

■ 区ホームページ

本説明会資料や皆さまからお問い合わせいただいた質問について掲載します。

<https://www.city.chuo.lg.jp/a0049/gakumu/kuikir5henkou.html>

